
第55期

事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

経営理念

私たちの使命は、全社員の一生涯の幸福を追求するとともに
いつもお客様の視点で、新しい価値を添えて
必要なときに必要な商品を必要なだけ提供することです。

第55期 経営テーマ

「人」を大切にする経営に徹する

第55期 スローガン

WLB(仕事と生活の調和)を実現しよう
～もっと働きやすく、もっと働きがいのある会を目指して～

株式会社 藤村商会

営業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

1. 営業の概況

◆ 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、アベノミクスによる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる「三本の矢」と呼ばれる経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。ただし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済におきましても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比較して力強さを欠いている状況であります。

このような中、建設業界では住宅着工件数が、前年と比べ 5.8%増の 97 万 4 千戸余りとなり、昨年に引き続き増加致しました。公共工事につきましては、件数は 1.8%増の 13 万 6724 件、請負金額は前年比 1.5%増の 8 兆 6373 億円余と増加となりました。

しかしながら県内の建設業界におきましては、住宅着工件数が前年度比 5.6%減の 7974 戸、公共工事件数が前年度比 3.5%減の 4629 件、請負金額が前年度比 6.6%減の 4 千 810 億円余となり、厳しい状況下での営業となりました。また、平成 28 年度も、盛岡市では水道関連物件の発注件数の約半分が不調となる等、深刻な人手不足の影響が続いていることにも注意が必要であると考えています。

このような環境のもと、当社では、スローガンを「WLB (仕事と生活の調和) を実現しよう」として、収益性の向上、生産性の向上、個人能力の向上を基本方針に取り組み、徐々にピークアウトしつつある東日本大震災からの復興需要を確実に取り込むべく努力してまいりました。企業格付として、平成 24 年より経営の外部審査を受けている格付投資情報センターの R & I 中小企業格付は、昨年に引き続き「a a (ダブル a)」の評価を得ることができました。また、平成 12 年より取り組んでいる経営品質向上プログラムである日本経営品質賞は継続して取り組んでおり、お客様満足度調査を実施し、お客様の声を聞いて、お客様の視点での改善を進めてきております。また在庫管理の合理化、不良在庫の一掃など流通としての課題にも積極的に取り組みを進めてきております。

しかし、先に挙げたような需要の減少、また、そのことによる競合状況の激化等の影響を受け、売上・粗利ともたいへん厳しい状況で推移致しました。また、8 月 30 日には宮古支店が台風 10 号上陸による浸水被害を受けるなど、波乱の一年となりました。

結果的に売上につきましては、商品売上高が前年比 90.87%の 4,301,187 千円、完成工事高は前年比 107.61%の 45,888 千円、総売上高が前年比 91.02%の 4,347,075 千円で減収となりました。売上総利益が 649,855 千円で前年比 93.00%

(売上総利益率は0.32%増)となり、販売費及び一般管理費が、前年比97.28%の639,398千円、営業利益は前年比25.19%の10,457千円、経常利益も前期比47.73%の22,671千円と減益となり、経常利益ベースで減収減益の結果となりました。特別損失としては、台風10号による宮古支店の浸水被害による災害損失と退職金支出があり、税引前当期損失は△1,251千円、当期純損失が△2,580千円となりました。

◆ 当社が対処すべき課題及び経営の基本方針

今後の業界の状況に関しましては、昨年度までで県の復興実施計画(第2期)が終了し、更なる復興への連結期間と位置付けられる復興実施計画(第3期)の初年度となり、需要のピークは越えながらも、被害の甚大であった陸前高田市、大槌町などで大規模な水道需要が見込まれております。また、年度後半には昨年8月30日に岩手を襲った台風10号からの復旧・復興需要も見込まれ、堅調に推移するものと考えております。復興需要以外の状況に関しましても、引き続き岩手中部水道企業団からの水道広域化関連の物件発注が見込まれること、老朽管の布設替等の通常工事の予算も例年並み、または例年以上に計上されていること、岩手県の新築着工件数も対前年増で推移していることなどから昨年並みで推移するものと考えられます。

一方で懸念事項としては、昨年同様、工事業者様の人手が不足する事態となり入札不調が続発する可能性が挙げられます。昨年その傾向に歯止めがかからず、盛岡市発注の水道物件の約半数が不調となるなど、深刻な状況が続いております。引き続き当社に対する影響を注視し、対応する必要があると考えております。当社といたしましては、物件受注もさることながら、お客様が普段使いにするような細かい商品の拡販に一層注力すること、また、日頃から細かい経費を意識し、より効率的に行動することに注力することで対応していきたいと考えております。また、FC会との協働を更に進化させ、数字の共有化など、具体的にお互いのメリットになるような施策を検討したいと考えております。

前述の通り第55期は大きく数字を落としてしまいましたので、お客様ニーズの的確な把握、お客様との信頼関係の更なる醸成、配送体制・在庫構成の再検討、商品単価の点検、再設定等、抜本的な対応が必要であると考えております。厳しい外部環境の中ではありますが、競合に決して売り負けることの無いように体制を構築してまいります。

こうした中でも当社では、創業以来の経営の考え方三原則である、「雇用と継続(雇用の維持と会社の継続)」「組織論—家族的なチームワークでフォロー」「流通業に徹する(基幹の商売を大事にする)」を経営の基本として、商いの原点であるお客様満足をもっと追及し、真にお客様から認知される会社を目指して、経営理念を厳守し、「必要なときに必要な商品を必要なだけ提供する」ことをコアコンピタンスとして実践してまいります。

第 56 期のスローガンは昨年度に引き続き『ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現しよう～より働きやすく、より働きがいのある会社を目指して～』といたしました。昨今の働き方改革の大きなうねりの中で、ワークライフバランスを実現させることは永続を目指す企業にとって必須の課題となっていると感じております。これを実現することは大変難しいことであると存じますが、全社員で認識を共有し、より働きやすく、より働きがいのある会社を目指すべく真摯に努力を重ねてまいります。

そして、このスローガンを実現させるべく基本方針・目指すべき姿について、昨年引き続き「収益性の向上」「生産性の向上」「個人能力の向上」の三つの項目を掲げ、追求してまいります。

まず「収益性の向上」に関しましては、売上総利益 15%を目標として取り組んでまいります。昨年からの取り組みで一定の成果は出てきておりますが、更なる付加価値向上に向けてお客様ニーズを正確に把握し、お客様のお困りごとを解決できる仕組みづくりを進めて、お客様の期待を超えた感動が与えられるように努力を重ねてまいります。また、高付加価値の新商材の発掘に引き続き注力し、市場に提案してまいります。ビジネスパートナーの皆様におかれましては是非ご指導・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

2点目の「生産性の向上」に関しましては、18時までに帰ることを目標として進めてまいります。当然のことながらお客様にご不便をおかけすることが無いように優先順位の明確化や部門内業務の平準化に取り組むほか、新しい仕組みについても検討してまいります。また、昨日よりは今日、今日よりは明日と常に改良改善を絶え間なく続ける意識を全社員で共有して進めてまいります。

3点目の「個人能力の向上」に関しましては、例年通り社内勉強会（FCスクール）を年5回開催するほか、資格取得制度を創設し、よりお客様、ビジネスパートナー様のお役にたてる人財の育成を目指してまいります。また、能力を向上させるには知識の詰め込みよりも、その後の行動が大事であるとの考え方をとり、真の意味で能力向上できるように取り組んでまいります。

この基本方針を実現するための前提として『各々が個性を発揮して、生き活きと働くことが出来る職場であること』を掲げ、全社員が認識を共有して、より良い雰囲気を社内に醸成できるよう努力して参ります。また、PDCAサイクルを徹底し、プロセスと結果の相関関係が見えるようにし、改善を進めてまいります。

平成 22 年から取り組んでいます「紫波町企業の森、フジムラの森づくり」事業や、リハーツ様と協働で取り組む廃給湯器リサイクル活動など、企業の社会貢献事業についても積極的に推進してまいります。今年度も「お客様本位」・「独自能力」・「社員重視」・「社会との調和」を大切にして、ビジネスパートナーの皆様と共に努力していく所存です。

皆様におかれましては、なにとぞ、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 設備投資の状況

当期は、宮古支店において台風10号による浸水被害がありましたが、すべて災害損失での計上となり、設備投資は特にございませぬ。

◆ 資金調達の状況

当期は前述のとおり、宮古支店において台風10号による浸水被害がありましたが、宮古市から災害対策助成金として、470万円程の助成を受けました。また、パソコン、営業車はリース契約をいたしました。その他はすべて運転資金にて賄いましたので、新たな設備資金による調達は行っておりませぬ。

リース債務につきましては、会計法上、中小企業においては資産計上する義務はありませんが、当社では今後、資産計上することとし、本決算期からリース資産、リース債権として計上しております。

◆ 営業成績及び財産の状況推移

年度 区分	第51期 平成24年度	第52期 平成25年度	第53期 平成26年度	第54期 平成27年度	第55期 平成28年度
売上高(千円)	3,660,733	4,712,950	4,596,387	4,775,777	4,347,075
売上総利益(千円)	527,085	683,133	623,583	698,806	649,855
営業利益(千円)	25,523	78,665	26,054	41,508	10,457
経常利益(千円)	29,138	83,463	30,096	47,499	22,671
当期純利益(千円)	22,841	53,945	14,896	6,524	△2,580
1株当り当期純利益(円)	699.38	1,794.51	495.52	217.03	△85.82
総資産(千円)	2,071,741	2,876,057	2,702,089	2,900,416	2,987,376
純資産(千円)	485,352	533,121	546,635	553,159	550,579
1株当り純資産(円)	14,861	17,735	18,184	18,401	18,315

2. 会社の状況（平成29年3月31日現在）

◆ 主な事業内容

- (1) 水道材料及び水道機械類の販売、並びにその据付配管工事
- (2) 農漁業用資材の販売
- (3) 通信機器の販売
- (4) コンピューターソフトウェア及びハードウェアの開発、販売
- (5) ボイラー、風呂、トイレ等の住宅設備機器の販売
- (6) 毒物及び劇物の販売業
- (7) 機械器具設置工事業、水道施設工事業、管工事業
- (8) 古物(機械工具類)の売買
- (9) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

◆ 主な事業所

事業所名	住所
本社	紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号
本社第二倉庫	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号
宮古支店	宮古市松山第6地割54-1
沿岸北配送センター	宮古市松山第6地割54-1
北上営業所	北上市堤ヶ丘二丁目9番17号
一関営業所	一関市山目大槻21番1号
久慈営業所	久慈市大川目町二地割22番10号
遠野営業所	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
沿岸南配送センター	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
サテライト盛岡店	盛岡市天昌寺町4番43号
サテライト石鳥谷店	花巻市石鳥谷町好地7番131号
サテライト高田店	陸前高田市米崎町字野沢76番地1
サテライトセンター店	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号

◆ 株式の状況

- (1) 発行可能株式の総数 80,000株
 (2) 発行済株式総数 30,061株
 (3) 当期株主数 5名
 (4) 株主

氏名又は名称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
藤村 文昭	14,670株	48.80%	—	—
藤村 茂生	4,727株	15.72%	—	—
藤村 定子	4,477株	14.89%	—	—
藤村 健司	4,477株	14.89%	—	—
藤村 真也	1,710株	5.69%	—	—
合計	30,061株	100.00%	—	—

◆ 従業員の状況

区分	従業員	平均年齢	平均勤続年数
男子	41名(36名)	43.10歳(40.36歳)	19年6ヶ月(17年7ヶ月)
女子	16名	38.94歳	13年10ヶ月
計	57名(52名)	41.93歳(39.92歳)	17年11ヶ月(16年5ヶ月)

(注) 従業員数には、役員および常勤パートタイマーは含まれていません。

()内の数字は再雇用社員を除いた数字です。

◆ 主要な借入先

借入先	借入金残高	
(株)東北銀行	255,813,000円	設備資金
(株)商工組合中央金庫	28,710,000円	設備資金
三井住友ファイナンス&リース(株)	96,940,800円	リース債務
計	381,463,800円	

◆ 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び主な職業
取 締 役	藤 村 文 昭	代表取締役会長
取 締 役	藤 村 茂 生	代表取締役社長
取 締 役	佐々木 正 光	営業グループ本部長
取 締 役	谷 村 禎 裕	営業グループ県南営業部長
取 締 役	高 橋 和 彦	営業支援グループ本部長
監 査 役	荒 川 鉄 平	株式会社荒川商店代表取締役

(注) 取締役につきましては、平成 29 年 6 月 19 日開催の株主総会にて選任を予定しております。尚、本株主総会を持ちまして、横沢一則専務取締役は退任、高橋宏取締役は常勤相談役に就任予定です。また、株主総会後の取締役会で藤村文昭は代表取締役会長、藤村茂生が代表取締役社長に就任予定です。

◆ 社員有資格者名簿

1 級管施行管理技士	中澤 力、田屋智行、府金 司、菊地 司
1 級土木施行管理技士	府金 司、菊地 司
2 級土木施行管理技士	田屋智行、吉田 博、中澤 力
2 級管施行管理技士	高橋竜一、吉田 博
2 級電気工事施行管理技士	田屋智行、菊地 司
給水装置工事主任技術者	中澤 力、佐藤 靖、菊地 司
給水装置工事配管技能者	太田勝明
2 級配管技士	田屋智行
責任技術者	田屋智行
排水設備責任技術者	中澤 力、佐藤 靖、府金 司、菊地 司
NS形アドバイザー	谷村禎裕、戸塚重則、佐々木武美、芳賀 満、米倉俊充
浄化槽設備士	中澤 力、府金 司
第二種電気工事士	中澤 力
一般毒物劇物取扱者	戸塚重則
ハーツ太陽光発電施工 I D	田屋智行

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 藤村商会

借 方		貸 方	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	479,188,958	支払手形	1,524,062,863
受取手形	474,718,427	買掛金	492,604,808
電子記録債権	57,891,026	未払金	0
売掛金	930,270,392	工事未払金	6,012,360
工事未収入金	11,035,284	未払法人税住民税	664,500
有価証券	34,859,319	未払費用	21,739,279
商作品	147,312,358	仮受金	2,152,612
その他流動資産	26,565,556	未払消費税等	8,096,700
貸倒引当金	△ 13,469,906		
流動資産計	2,148,371,414	流動負債計	2,055,333,122
固定資産		固定負債	
建物	298,196,917	長期借入金	284,523,000
建物付属設備	19,173,381	リース債権	96,940,800
構築物	17,361,772		
機械装置	20,073,355	固定負債計	381,463,800
車輛運搬具	836,696		
工具器具備品	2,328,190	負債合計	2,436,796,922
土地	283,126,483		
リース資産	89,760,000	(資本の部)	
借地権	4,254,255	資本金	20,000,000
出資金	6,291,000	利益準備金	5,000,000
投資有価証券	20,230,000	別途積立金	330,000,000
保証金	3,029,539	繰越利益剰余金	195,578,768
生命保険積立金	72,367,431		
ノハウ利用権	1,432,274	自己株式	0
電気施設利用権	177,649		
水道施設利用権	365,334	資本合計	550,578,768
固定資産計	839,004,276		
合 計	2,987,375,690	合 計	2,987,375,690

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 藤村商会

I 営業損益の部		
1 売上高	4,347,075,253	
2 売上原価	3,697,220,442	
売上総利益		649,854,811
3 販売費及び一般管理費	639,398,257	
営業利益		10,456,554
II 営業外損益の部		
1 営業外収益	16,176,340	
2 営業外費用	3,962,055	
経常利益		22,670,839
III 特別損益の部		
1 特別利益	8,509,232	
2 特別損失	32,430,996	
税引前当期利益		△ 1,250,925
法人税・住民税・事業税		1,329,000
当期純利益		△ 2,579,925

株主資本等変動計算書

自 平成 28年 4月 1日

至 平成 29年 3月 31日

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本 準備 金	その他 資本 準備 金	資本 剰余 金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
前期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	198,158,693	533,158,693
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純損失							2,579,925	2,579,925
自己株式の取得								
自己株式の消却								
当期変動額合計	0				0	0	△ 2,579,925	△ 2,579,925
当期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	195,578,768	530,578,768

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
前期末残高		553,158,693	553,158,693
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失		2,579,925	2,579,925
自己株式の取得			
自己株式の消却			
当期変動額合計		△ 2,579,925	△ 2,579,925
当期末残高		550,578,768	550,578,768

キャッシュ・フロー計算書

単位:千円

I 営業活動収支

	H28.03	H29.03
営業収入		
売上高	4,775,776	4,347,075
売掛金減少	△ 102,263	△ 59,155
受取手形減少	128,637	△ 16,751
その他資産減少	36,416	△ 33,746
営業外収益	9,598	16,176
特別収益	68	8,509
営業収入計	4,848,232	4,262,108

営業支出

売上原価	4,076,970	3,697,220
棚卸資産増加	△ 11,183	1,931
買掛金減少	△ 85,311	763,254
支払手形減少	43,300	△ 804,438
その他負債減少	4,603	9,140
経費支出	652,412	637,301
営業外費用	3,499	3,920
特別費用	17,631	32,430
法人税等	2,163	1,329
営業支出計	4,704,084	4,342,087
差引営業収支(イ)	144,148	△ 79,979

II 財務活動収支

短期借入金増減	0	0
長期借入金増減	154,396	57,495
増資・自己株式		
合併剰余金増		
差引財務収支(ロ)	154,396	57,495

III 投資活動収支

有形固定資産減	△ 198,837	△ 62,580
無形固定資産減	△ 370	△ 76
投資等減	△ 15,669	△ 5,058
その他固定資産減	0	0
差引投資収支(ハ)	△ 214,876	△ 67,714
収支差額合計(イ+ロ+ハ)	83,668	△ 90,198

IV 支払資金

期首現金預金残高	485,718	569,386
期末現金預金残高	569,386	479,188
	83,668	△ 90,198

個 別 注 記 表

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 継続企業の前提に関する注記
 - (1) 雇用の維持と会社の継続を経営の考え方の前提としている。
 - (2) 組織論として家庭的なチームワークを大事にしている。
 - (3) 基幹の商売を発展させるため流通業に徹することを基本としている。
3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア. 時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法
 - イ. 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
 - (2) 固定資産の減価償却費の方法
 - ①有形固定資産・・・定率法
(但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得建物(付属設備は除く)は定額法)
有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を備忘価額まで 5 年間で均等償却する方法に変更しております。
 - ②無形固定資産・・・定額法
 - ③リース資産・・・定額法
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引（リース料総額 300 万以下のもの）については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額・・・554,688,821円

(2) 受取手形割引額・・・・・・・・・・・・・0円

(3) 受取手形裏書譲渡高・・・・・・・・・・・・・0円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

摘要（発行済普通株式）

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式） 0株

当期増加株式数（自己株式） 0株

当期減少株式数（自己株式） 0株

当期末株式数（自己株式） 0株

摘要（自己株式）

6. 一株当たりの情報に関する注記

(1) 一株当たりの純損失額・・・・・・・・・・ 85円82銭

(2) 一株当たりの純資産額・・・・・・・・・・ 18,315円38銭

以上

監 査 報 告 書

平成29年 5月26日

株式会社 藤 村 商 会
取締役社長 藤 村 文 昭 殿

監査役 荒 川 鉄 平

私 監査役は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期営業年度における取締役の執行を監査するため、取締役会およびその他の重要な会議から営業の報告を聞き、重要な決算書類等を開覧し、会社帳簿および計算書類につき慎重に検討を加えました結果、次のとおり報告します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していると認めます。
2. 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。
3. 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
5. 付属明細は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
6. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上